

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第一百十八号議案ないし議第三百二十三号議案、議第三百二十六号議案ないし議第四百十一号議案及び報告第十一号ないし報告第十六号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

九月二十七日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。五十三番菊地恵一君。

〔五十三番 菊地恵一君登壇〕

○五十三番（菊地恵一君） おはようございます。自由民主党・県民会議の菊地恵一でございます。

通告に従いまして、大綱一点目、ものづくりカレッジプロジェクトについて質問いたしますが、実は、このプロジェクトは、台湾の大手半導体メーカーの本県進出に伴って懸念される、ものづくり人材の育成・確保などに向けた取組の一つと承知しております。そこに先週末、SBIホールディングスが日本国内における半導体製造事業について、台湾のPSMCとの協業を解消し、本県の第二仙台北部中核工業団地で予定していた半導体工場の建設を白紙とするという、大変ショッキングなニュースが飛び込んでまいりました。まずそのことについて、知事にお尋ねをしなければなりません。

昨年十月、SBIホールディングスとPSMCが設立しましたJSMCホールディングスの半導体工場の本県立地決定が発表されました。膨大な投資額と雇用創出、更には台湾から技術者がその家族と共に宮城にお越しになるという計画でありました。全国からも注目されていた工場進出に対する地元産業界、経済界の期待は極めて大きく、今回の協業解消、建設中止のニュースに対する衝撃と落胆は計り知れません。まず、この大変残念な発表を受けての知事の率直な所感を伺います。

SBIのプレスリリースや報道によれば、協業解消の理由は、PSMCから日本での半導体事業について対応していくことが困難となったとの通知があり、SBIは同社をパートナーとする日本国内での半導体事業を断念したとされておりますが、両者の協業解消に至った経緯などについて、現時点で県が把握している事実関係についてお尋ねいたします。

また、JSMCホールディングスの半導体工場進出を受けて、知事は、工場の建設・安定操業に向けた支援や、工場立地経済波及効果を高める取組を積極的に進めていくと話されておりました。これまでに県はどのような支援、取組を行ってきたのかお聞

かsekください。

最後に、今回の事態を踏まえた、今後の半導体産業振興について伺います。SBIはプレスリリースの中で、半導体は日本の経済、ものづくり産業にとって極めて大きな社会的意義がある、宮城県を半導体ビジネスの集積地の一つとするべく、複数のパートナー候補と引き続き協議・検討していくと述べております。また、半導体は産業の米と呼ばれる重要な物資でもあり、関連業界は右肩上がりで成長しております。そのような情勢も踏まえて、本県における半導体産業振興に対する知事のお考えを、改めてお聞かせください。

さて、県内の大学卒業者の県内就職率は、直近の令和六年三月卒では三四・五%の三千五百七十人まで低下しており、特にものづくり企業では工学系や情報系の知識を持った大卒人材が必要とされておりますが、売手市場の現状において、地元の企業の認知度が低く、新規大卒者の確保がより難しくなるものと想定されております。大学生の就職先の決定においては、インターンシップに参加することが有効な対策であります。ものづくり中小企業は学生からの認知度が低く、また、工学系の学生においては、大学と地元企業とのネットワーク強化が人材確保に有効であると考えられます。大学との結びつきが弱い地元企業も多い状況に現実あると思われております。そのような中、県は、いよいよものづくり人材の確保に向けて、産学官で構成するものづくりカレッジをスタートいたします。この事業については、当初予算で提示された段階から期待をしておりますが、十月三十一日に石巻専修大学で開学式が行われる運びとなったようで、期待が高まりますが、まずスタートの令和六年度の事業内容並びに本格実施となる令和七年度以降の事業内容について、それぞれどのように進められるのかについてお示しく下さい。

更に、大学と地元企業とのネットワーク強化の具体的取組について、どのように進めようとしているのか。更に、今後、このプロジェクトによって期待される成果をどのように捉えるかについて、お伺いいたします。

次に、大綱二点目、宮城県産品の海外販路拡大の展開について、質問を続けます。

昨年十一月議会でも質問いたしました。その後、水産物、米、牛肉、イチゴ、日本酒の輸出基幹品目をはじめとする本県の農林水産物・食品の輸出促進について、民間

企業との連携や、マーケットインの視点での取組が徐々に成果を上げてきているようです。アジアに向けてのイチゴの輸出は、昨年十二月、ドン・キホーテを運営する株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス、通称PPIHとの包括連携協定に発展しましたし、同社が本年四月にグアムに新店舗を開店した際には、店頭と並んだ本県のイチゴが好評を博したと伺っております。また、本年三月にハワイ Honolulu フェスティバルに出向きました私どもアメリカ議連のメンバーが、ホノルル店を訪問し、海外販路拡大について意見交換するとともに、宮城県産日本酒についてPRを行い、現地での市場拡大やPPIHとの連携強化の可能性を感じるよい機会となりました。一方で、東日本大震災に伴う原発事故や原発処理水による輸入規制がいまだに継続している中国や韓国、そして香港でも本県の水産物の輸入停止措置が講じられるなど、大きな影響が出ております。そのような状況下、もちろん輸入規制撤廃や風評被害防止に向けた取組を継続していくことも大切ですが、一方、世界を見渡して新たな市場を開拓していくことも必要と思われれます。そこで、現在、本県としては新たな市場をどう想定して、その開拓に取り組んでいこうとしているのでしょうか、お尋ねいたします。

また、株式会社PPIHと締結された包括連携協定の内容についてお尋ねいたしますとともに、ワールドワイドな店舗展開をしているPPIHとのネットワークや、拡大する海外店舗網を活用して、協定に基づき、企画と提案を行って、販路開拓を進めるべきと考えます。例えば、ホノルルのドン・キホーテは日系人も大変多く、県産品の有望な消費地と想定されますが、その取組についてお尋ねいたします。

次に、台湾との教育旅行の振興について、質問を続けます。

教育旅行誘致は、将来的な交流人口につながる重要な取組として、昨年度から県と議会が一体となって強力に取り組んだ結果、本年三月二十九日には台北市当局と、四月十六日には台湾の教育機関である高級中等以下学校国際教育交流連盟と、教育旅行促進に係る覚書をそれぞれ締結いたしました。県はそのことを受けて、年間三十校、千人以上の受入れ目標を設定したと伺っております。その後、五月に台北市立南港高級工業学校が来県して、宮城県工業高校と交流し、姉妹校提携をすることで合意したそうですし、七月には、台北市教育局幹部や台北市立大安高級工業職業学校の校長先生などの引率で、台北市内六校の高校生による訪問団が来県し、私の母校である古川高等学校でも交流を

行いました。更に九月、私も教育旅行等推進議員連盟の会長として、県と共に台湾を訪問し、四日には、同連盟の執行長や、高雄エリアのトップである高雄市立高雄女子高級中学校の校長を訪問して、県が今年から設置しております台湾と本県の教育旅行に係る助成金等の取組を紹介し、本県の意気込みをしっかりと台湾側に伝えました。翌五日、台北市教育局の局長及び主任秘書、そして台北市立大安高級工業職業学校の校長先生を訪問いたしました。将来に向けた台湾と本県の更なる交流の展望について、意見交換を行うことができました。このように、台北市及び高級中等以下学校国際教育交流連盟が、本県との覚書締結を契機として、交流促進のための取組を積極的に行っているこの時期、更に台湾との教育旅行の振興を図るため、提言と質問を行います。

まず、覚書締結の効果を最大限に発揮させるため、本県としても更に積極的な施策を講じるべきと考えますが、その点についてお尋ねいたします。

加えて、台湾では、小中学生の段階から海外教育旅行を積極的に実施していると伺いました。本県としても、これまで中心だった高校生に加えて、小中学生の誘致を進めることも必要と考えますが、その方針をお伺いいたします。

更に、その拡大のためには、中高一貫校を含む小中学校における交流受入れ体制の充実が必要と考えますが、今後の県の取組についてお尋ねいたします。

次に、大綱四点目、台湾サポートデスクの活用について、質問を続けます。

改めて、本県と台湾の関係を整理してみますと、仙台と台北の間に週十七便の定期便が運航され、二〇二三年の台湾からの延べ宿泊者数は約二十四万人と、本県インバウンドの四七％を占めるとともに、リピーターの多い大変重要な市場となっております。本県では平成二十八年以降、台湾サポートデスクを設置して、現地での観光PRイベントの開催や現地旅行社との商談会、招請事業の実施など、現地でのプロモーションに取り組んできたと伺っております。しかし、台湾サポートデスクの事業の成果をこちらで検証することはできず、どれくらい台湾から宮城県への誘客がなかったかということについて、確認できる仕組みにはなっておりません。そこでお尋ねいたします。本県が宮城オルレと淡蘭古道との連携、そして教育旅行の推進という二本柱の事業を進めるに当たって、台湾サポートデスクの果たす役割は大きく、この二つを軸として、集中的に台湾からの誘客に取り組んでいただくことが重要と考えますが、県の御認識を伺います。

次に、サポートデスクの事業効果については、その都度検証し、KPIのみならず、現実的に効率的・効果的かつ成果の見える事業となるよう取り組んでいただくようにすべきと思いますが、県のお考えをお尋ねいたします。

大綱五項目、インバウンドの諸課題への宮城県の対応について、質問を続けます。

まず、仙台―香港間便の再開を契機としたインバウンド誘客について、質問いたします。

香港のLCC、グレーターベイ航空が、十二月七日から週四便で仙台―香港間に就航することを発表。間髪を置かずに、同じく香港のLCCの台湾エクスプレスも、まるで焦ったように、一月十七日から週四便で仙台―香港間に就航することを発表しました。更に報道によれば、更にもう一社、この冬シーズンに合わせて、台湾からの航空便の就航が予定されているということで、急に三者が香港との間で直行便を持つことになりました。香港の関係筋からの情報によれば、香港でのFITは五%程度で、反面、香港は多数の大手旅行社が存続して、九五%のツアーを販売している状況であるということでございます。

昨年十一月議会でも申し上げましたが、問合せの窓口や実際に宿泊、交通、飲食等の手配を行うランドオペレーターの存在なしでは、魅力的な旅行商品の造成に至らないと思われます。例えば台湾についても、仙台のランドオペレーターの旅行社が台湾の旅行会社と協力して、本年六月に複数の宮城オルレコースを組み入れた十八名のツアーの送客を行い、更に、この十月七日には、台湾の同じ旅行会社が、同じ仙台のランドオペレーターとの連携で、宮城オルレを含むツアーで十七名、更には新たな旅行会社のツアーで八名、合計二十五名の皆様が来日・来県される予定です。路線が再開される香港に對しましても、そのような現地旅行社とちゃんとしたランドオペレーションができる宮城の旅行会社とタッグを組んで旅行商品を造成するという仕組みを持って対応する必要がありますと思われますが、見解をお尋ねいたします。

これまでの例を見ますと、冬は山形蔵王や銀山温泉が圧倒的に人気のコンテンツでしたが、台湾や中国からのツアーで、蔵王温泉のロープウェイのこの冬のシーズンの予約は、かなり満杯に近い状態と伺いますし、銀山温泉は既に入場制限が行われており、山形が新たなツアーを受け入れるのは、なかなか困難な状況のようです。このような

ときこそ、宮城のチャンスであります。県の支援の下、宮城蔵王や冬の松島、そしてSENDAI光のページェント、更には宮城オルレ等のコンテンツを活用した旅行商品を宮城の会社に造成していただき、それを香港の旅行会社に販売していただいて、宮城県への誘客を促すという取組が必要だと思えますが、県の方針をお尋ねいたします。

また、せっかく再開された路線をインバウンド需要によって継続していくため、香港にも宮城県サポートデスクを設置することを提案したいと思います。実は、香港は全国的にも大きなインバウンド市場であり、仙台との直行便は運休中であつたものの、成田や羽田を利用して、大変多くのインバウンド客が東北にも来県されており、しかも、一般的に富裕層の方が多いという特徴があります。本年二月には、香港において青森県のサポートデスクを担う現地法人と仙台のランドオペレーターとの連携で、地域の食をモチーフとしたガストロノミーツアーを催行し、六泊七日で岩手県と宮城県にお越しいただきましたが、県内では気仙沼と仙台に宿泊、私も協力をいたしました。気仙沼のカヒレ、仙台の仙台牛、大崎市古川の日本酒などを紹介し、香港のお客様に堪能いただきました。青森県は既に香港サポートデスク、山形県も観光誘客コーディネーターを設置していると伺います。この際、直行便の再開を機に、継続的に香港市場にアプローチし、この路線を維持するため、サポートデスクの設置を検討いただきたいと思います。いかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、宮城オルレの今後の展望について伺います。

本県におけるインバウンド向けの重要なコンテンツの一つである宮城オルレは、平成三十年十月に最初のコースがオープンしてから六年、現在五コースが整備され、これまで約六万八千人の方々に利用いただいております。また、地元の市町と連携した宮城オルレフェアの定期的開催などにより、県内外でその認知度も高くなってまいりました。県では、当面の目標である八コース開設に向けて、新規コースの造成に係る市町と取り組んでいただいておりますし、仙台市においても今年度、優れた観光コンテンツとしてオルレコース設定に向けた調査を実施するとも伺っております。まず、来年のアジア・トレイルズ・カンファレンスの開催に向けて、三コースの開催に向けて取り組んでいる現状についてお尋ねいたします。更に、仙台市への新コース造成についての認識もお伺いいたします。

次に、既存のコースについて、更なる利用者の増加を図るため、コースの魅力を支えるための取組や、認知度向上に加えて、各地域でのオルレ利用者の消費拡大に向けての取組も必要と考えますが、県としてどのようにお考えでしょうか。

また、オルレ発祥の地である韓国市場へのアプローチについて、これまでどのように取り組み、どのような成果があり、今後はどう展望されているのでしょうか。

更に、淡蘭古道との協定により相互交流が活性化しております台湾につきましては、千里歩道協会との一層の連携を図りながら、誘客に向けて様々に取り組んでいくべきと考えますが、その点についてもお伺いいたします。

次に、大崎市立おおさき日本語学校への支援についてお尋ねいたします。

このおおさき日本語学校は、実は、令和元年六月の第三百六十八回定例県議会において宮城県への設立が提案され、知事からも前向きに検討する旨の御答弁を頂戴したのが、そもそものスタートであります。その後、県立よりも市町での設置のほうが国からの財政支援などで有利であることなどから、大崎市で設立することとなり、廃校となつた西古川小学校の校舎を利用して、来年四月の開校を目指し、準備が進められております。去る七月には、おおさき日本語学校の学生寮の着工式が行われ、御来賓として出席いただいた村井知事より、大崎の日本語学校は、私がお願いして始まった。全国でも注視されており、必ず成功させなければならない。県もしっかりサポートするので安心して取り組んでほしいと、大変に心強いお言葉を頂戴いたしました。県もしっかりサポートするので安心して取り組んでほしいという、本当に心強いお言葉でございました。おおさき日本語学校の設立や生徒の募集など、県からは既に多大な御支援を頂戴しておりますが、大崎市の担当責任者に見れば、開校後の運営について考えると、まだ夜も眠れないとお話も頂戴しております。おおさき日本語学校がまず来年四月に無事に開校し、更にその後も、本州で唯一の公設の日本語学校としてしっかり運営を行っていくためにも、県の引き続きの絶大な御支援がどうしても必要だと思いますが、知事の御所見をお尋ねいたします。

次に、旅行者目線での仙台空港への期待について質問いたします。

仙台国際空港株式会社は、二〇一六年七月一日に民営化されて以来、新規就航便の獲得や施設の改善、内部テナントの充実などを図って実績を積み、現在では、まさに東

北のゲートウエーとなっております。そのような中、利用者としての目線から、仙台空港に幾つかの期待と要望を持つものであり、その点について、県の御所見を順にお伺いいたします。

まず、台北線の機材の大型化、あるいは増便についてであります。現在、交流事業促進のため、よく台湾を訪問させていただいておりますが、毎回往復ともにほぼ満席で、乗客は台湾の皆様がほとんどです。情報によれば、どの便もおよそ九〇%以上の搭乗率であり、台湾の教育旅行関係者からも、なかなか仙台便の座席が予約できないとの話も伺いました。折しもスターラックス航空から、十月二十七日からの冬ダイヤで、機材を二百九十七席のA三三〇に変更する旨の発表がありました。また、追いかけるようにエバー航空が、十月二十七日から十一月十四日までの機材を、三百九席のA三三三に変更する旨を発表いたしました。しかしながら、エバーにおいては十一月十五日から十二月三十一日について、従来の百八十四席のA三二一に戻し、一月一日以降についてはまだ未定ということで、県としては、エバーの一月一日からの運行、更にスターラックスの三月三十日以降の運行にも、大型機材での運行となるよう要望を行っていくべきと考えます。関係の議連としてもできるだけ協力したいと思いますが、県の御所見をお尋ねいたします。

次に、仙台―成田便についてであります。この路線は令和二年四月から運行を休んでおりますが、この便の再開については大きな期待があります。先日、会派同期の一九会六名で、東京汐留の全日本空輸株式会社本社を訪問し、代表取締役専務執行役員様はじめ五名の役員の皆様と意見交換並びに要望を行い、その中で、特に仙台―成田便の再開をお願いいたしました。既に仙台国際空港株式会社代表取締役からも、全日空へ同様の要望を頂いていると伺っております。全日空では、最近は国際線の発着を羽田にシフトしており、成田便への発着が減少しているなどの説明がありました。自社便からの乗り継ぎに限ることなく、広い心で考えていただき、ぜひ再開をお願いしたいと伝えさせていただきました。世界各国からのインバウンドのお客様をスムーズに宮城県へと移動いただくために、県としても仙台―成田便の再開を強く要望していくべきと考えますが、県の所感をお尋ねいたします。

また、仙台空港に国際線で到着されたツアーのお客様がバスに乗車する際に、五月

三十一日まで、空港ビルの出口の前ですぐに乗車できたのですが、六月一日から突然に、空港ビル西側のバス駐車場まで徒歩で移動しなければならなくなりました。小さな規模の空港です。特にリピーターも多い空港であり、この移動距離の短さも一つの売りだったと私は認識しておりました。理由についてはいろいろと伺いましたが、私としては工夫して解決できる範疇ではないのかと考えますが、県としての御所見を伺います。

更に、仙台空港の駐車場ですが、新しいシステムとなり、第一駐車場が三つのエリアに分かれて駐車料金も差がつけられました。その新しいシステムとなって初めて利用したときは、分かりやすいそのシステムの設置看板もなく、入り口で駐車券の発行がないことに戸惑い、場内の動線の案内も分かりづらく、入庫後の説明看板で、ようやく車両ナンバーが登録されて、基本、空港内の精算機で精算するということが分かりまして、何とか精算はできたものの、出庫でまた方向が分からず反対方向へと進んでしまったという状況で、これは初めてお越しになったお客様は間違いなく迷われると確信する状態でありました。また、構内の案内も、まるで道路工事現場のように赤い三角コーンにポールを橋渡ししただけであり、しかも道路上の案内表示も消したものが薄く残っているのか、あるいは新しいものなのか迷う状況です。現在整備途上だろうと思っております。ところで、これで完成形らしいとの情報があり、もし現在の駐車場が完成したものだとするところ、これで完成形らしいとの情報があり、もし現在の駐車場が完成したものだとする、東北ゲートウエーの駐車場としては誠にお粗末で、利用者目線での整備ではないと感じるのは私だけではないと思います。県として仙台空港にどのような改善を求めようとされるかについてお尋ねいたします。

最後に、大崎市古川穂波地区の大江川遊水地の状況についてお尋ねいたします。

大崎市古川穂波地区は、古川南土地地区画整理事業によって整備された地域であり、その開発の際に、地域中心部南北に新大江川が配置され、その南寄りの地点に約四ヘクタールの親水公園が設けられました。公園は市街地の東側を流れる県管理の大江川の洪水時の流量を低減する遊水地機能を持ちながら、親水公園としては大崎市が整備し、現在、大崎市が管理をいたしております。実は、この親水公園内には、当初に県がビオトープとして整備したエリアがありますが、この際に植栽されたと言われる葦が現在、非常な量で生い茂っており、その草丈は二メートル近くなる部分もあって、公園とは言えない状況となっております。また、洪水時の流量低減のための遊水地としても、生い茂

る葦などが障害物ともなっているように思われ、住民からの不安も多く聞いております。そこでお尋ねいたしますが、現管理者が大崎市だとしても、遊水地の設置者、あるいは大江川、新大江川の管理者として、この遊水地、親水公園の現状をどのように御認識されておりますでしょうか。更に、葦の伐採を含め、環境の改善に向けて、どのように取り組まれるおつもりなのか、あるいは大崎市とどのような連携を図られようとするのかお尋ねいたしまして、壇上からの質問といたします。御清聴ありがとうございます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 菊地恵一議員の一般質問にお答えいたします。大綱七点ございました。

まず、大綱一点目、ものづくりカレッジプロジェクトについての御質問にお答えいたします。

初めに、SBIホールディングスが発表した、PSMCとの協業解消に対する受け止めについてのお尋ねにお答えいたします。

両社による日本での半導体事業については、誘致交渉の段階から、事業の実現に向けたトップの熱い思いをじかに伺ってきたほか、我が県への立地決定後、台湾で行われたPSMC最新工場の開所式に招かれた際にも、我が県での事業成功を誓い合う姿を目の当たりにしており、両社の信頼関係は大変強固で揺るぎないものと感じておりました。また、県の担当者からは、工場建設や操業に向けた具体的な打合せが毎日のように行われているとの報告を受けておりましたので、突然の協業解消の発表は、にわかには信じ難く、大変驚いているところでございます。今回の半導体事業は、宮城・東北の産業経済の発展に向けた大きな期待が寄せられていただけでなく、我が国の経済安全保障上大変重要なプロジェクトであっただけに、極めて残念な思いで受け止めております。

次に、県が現時点で把握している協業解消の経緯等についての御質問にお答えいたします。

昨日、SBIホールディングスの役員が県庁を訪れ、同社が発表したPSMCとの協業解消について、その経緯や理由など、詳細な説明を受けました。SBIによれば、今回の半導体工場建設は政府の補助金交付を前提としており、交付の要件となる事業規

模の大きさや導入装置の先端性、地域経済への貢献、技術流出の防止措置などについて、両社で真摯な協議を重ねてきたとのことでありました。しかしながら、要件の一つである十年以上の継続生産や供給能力の維持・強化のための投資など、事業の運営責任に関する協議が最終的に整わず、P S M Cからの要請に基づき、共同での事業を断念したとのことでありました。現時点では、S B Iから以上のとおりの説明を受けておりますが、今後、P S M Cからも事情を伺うことにはしておりますので、事実関係を整理の上、改めて御報告したいと考えております。議会の常任委員会等で報告をさせていただきたいと考えております。

次に、我が県における今後の半導体産業振興についての御質問にお答えいたします。半導体産業は高度な技術が必要とされ、市場の持続的な成長や幅広い経済波及効果の創出が見込まれるなど、我が県の産業経済が更なる躍進を遂げる上で、欠かすことのできない重要な産業であると認識しております。我が県には、世界トップレベルの半導体研究や人材育成が行われている東北大学があるほか、世界有数の半導体製造装置メーカーの誘致や、道路・港湾・空港等のインフラ機能の拡充など、富県戦略の下で進めてきた取組が相乗効果を発揮し、我が県は、国内における半導体生産の重要拠点として十分なポテンシャルを有しているものと考えております。県といたしましては、我が県での新たな半導体事業の立ち上げを検討しているS B Iホールディングスとも連携を図りながら、企業誘致をはじめ、人材育成や取引機会の創出など、引き続き、半導体産業の集積・振興に向けた取組を力強く進めてまいります。

次に、大綱二点目、宮城県産品の海外販路拡大の展開についての御質問のうち、新たな市場の想定と開拓についてのお尋ねにお答えいたします。

県産品の輸出を取り巻く我が県の状況については、福島第一原子力発電所の処理水が放出された昨年八月以降、香港において水産物の禁輸措置が講じられているなど、引き続き厳しい環境にあると認識しております。先頃、日本産水産物の輸入を再開する方針で日中両政府が合意したと発表されましたが、再開の時期は明らかではなく、県としては、輸出に取り組む県内企業の支援とともに、新しい市場の開拓が急務であると考えており、メキシコでの販路開拓の準備を進めております。メキシコは、人口こそ我が国と同規模であります。平均年齢が二十九歳と若く消費意欲が旺盛であること、日本食

レストラン数が世界第五位であり日本食の浸透度が高いこと、また、我が国との経済連携協定があり市場開放度が高いことなどから、将来に向けて魅力的な市場であります。このため、来年一月下旬には、メキシコにおいて県産品フェアやレストランでのメニュー提供などを実施し、新たな海外市場を獲得してまいりたいと考えております。

次に、大綱五点目、インバウンド及び宮城オルレの諸課題への宮城県への対応についての御質問にお答えいたします。

初めに、新規コース開設に向けた取組状況についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城オルレの新規コースについては、先月、アドバイザーが蔵王町、丸森町、多賀城市、栗原市の四コースで現地調査を行っております。そのうち蔵王コースについては、早ければ来月に済州オルレを招請し、コース認定に向けた現地調査を行うこととしており、そのほかの三コースについては、引き続き、コースの魅力を高め、早期の認定に向けて取り組んでまいります。また、仙台市においても、オルレコースの開設について検討を開始したところであり、秋保や作並の豊かな自然や温泉をめぐるコースや、仙台城址周辺をめぐるコースなど、各地で魅力的なコースが造成されることを期待しております。来年度の新規コースオープンに当たっては、アジア圏の二十二トレイル団体が加盟するアジア・トレイルズ・ネットワーク主催の国際会議を併せて実施することで、国内外から数多くのトレイル愛好者を我が県にお迎えし、宮城オルレの魅力を強力に発信してまいりたいと考えております。

次に、おおさき日本語学校への支援についての御質問にお答えいたします。

現在、大崎市立おおさき日本語学校は、来年四月の開校を目指し、今年五月に文部科学省へ認定申請をしたところであり、今月下旬に認定される予定と伺っております。県では、大崎市に対し、校舎の改修工事や設備などの初期投資に対する財政支援のほか、県で採用した専門家による技術的な助言など、できる限りの手厚い支援を行ってまいりました。あわせて、留学生募集を支援するため、今年五月に台湾、ベトナム、インドネシアの三か所に新たに県サポートセンターを設置したところであり、現在、募集定員四十人に対し、既に三十七人の方に応募を頂いております。まだ余裕があるのですが、かなり早い段階で埋まってきたということですので。この日本語学校については、県内の人手不足解消の切り札となる役割を果たすものであり、県内企業からの期待も高いこと

から、大崎市が円滑に運営できるよう、引き続き、留学生の募集や県が新たに雇用する国際交流員等による生活相談をはじめ、県として必要な支援を行ってまいります。インドネシアの方を国際交流員として採用させていただいております。

次に、大綱六点目、旅行者目線での仙台空港への期待についての御質問のうち、台北線の大型機材での運行についてのお尋ねにお答えいたします。

現在、仙台空港と台湾を結ぶ路線については、航空会社三社が仙台―台北線を週十七便運行しており、旺盛なインバウンド事業により、搭乗率は好調に推移しております。また、秋から冬にかけては、紅葉や雪などを目的とした観光需要が最も高い時期となることから、今月末から来月三月末までの冬ダイヤでは、スターラックス航空が大型機材による運行を発表しているほか、エバー航空も今月二十七日から来月十四日の期間において、機材の大型化を決定しております。こうした中、今年四月には、県教育委員会において、台北市などと教育旅行の促進等に関する覚書を締結されたほか、今後、宿泊税を活用し、国内外との交流拡大の推進等に取り組み予定としていることから、更なる交流人口の拡大が図られるものと考えております。県といたしましては、インバウンドの誘致に加え、仙台空港利用促進キャンペーン等によるアウトバウンドの促進にも取り組み、利用者の拡大を図りながら、大型機材による通年での運行に加え、更なる増便等について、引き続き、仙台国際空港株式会社をはじめ関係機関と連携しながら、航空会社へ積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱一点目、ものづくりカレッジプロジェクトについての御質問のうち、半導体工場の進出に伴うこれまでの県の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県ではこれまで、関係市町村と連携し、工業用水や周辺道路などのインフラ整備や、工場建設に伴う関係法令への対応、道路の渋滞対策、作業用地の確保など、広範かつ具体的な事項について協議を重ねてきたほか、半導体生産拠点の整備等に必要となる財源確保などについて、関係道県とも連携しながら、国への要望活動を行ってまいりました。

また、我が県の半導体関連産業の振興に向けた予算を確保し、台湾からの技術者受入れの支援や、関連企業の誘致、人材育成、取引創出のための取組を着実に進めてまいりました。こうした取組を進めていく中で、半導体関連産業に対する県内の産業経済団体や教育學術機関の期待も高まりつつありましたので、今回の協業解消は誠に残念ではありますが、我が県において半導体関連産業を振興する意義や重要性を十分に踏まえ、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

次に、ものづくりカレッジプロジェクトの事業内容についての御質問にお答えいたします。

県内の中小ものづくり企業の人手不足の解消と、県内大学生の県内就職率向上に向けて、今年度新たに東北学院大学、東北工業大学、石巻専修大学、東北文化学園大学の四大学やみやぎ工業会とともに、ものづくりカレッジを設置いたしました。プロジェクトのスタートとなる今年度は、モデル事業として、主に大学一、二年生を対象とした企業講演会や、見学会、説明会など、中小ものづくり企業の魅力や特色を紹介する事業を実施し、参加学生や企業の感想なども踏まえ、来年度からの本格実施に向けた準備を進めてまいります。その上で、来年度からは、企業講演会など認知度向上に向けた取組を充実させていくことに加え、就職活動を控えた大学三年生を主な対象とし、企業内での作業体験や、社員との交流の機会を通じて、大学での学びを仕事に生かせるか、自分に適性があるかなど、就職先の選択に当たり、適切な判断材料を提供できるようなインターシップを積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、県内大学と地元中小企業のネットワークを強化する方策についての御質問にお答えいたします。

より多くの大学生に中小ものづくり企業への就職についての関心を高めていただくためには、ものづくりカレッジに参画する県内大学と地元中小企業の連携を一層強化していく必要があるものと認識しております。このため、まず、今月三十一日に石巻専修大学において開学式を開催し、産学官をはじめとした多くの皆様と、ものづくりカレッジの設立目的や取組内容の共有を図ります。また、県、みやぎ工業会が調整役となり、各大学と企業のマッチングを図ることとしており、大学生を対象とした企業講演会や見学会などの機会を活用し、中小ものづくり企業の経営者等と、学生の就職の決定に重要

な役割を持つ教員との関係が深まるような取組を進めてまいります。更に、参加大学と中小ものづくり企業が事業内容の充実に向けて定期的に議論する場を設ける予定としており、インターシップの内容などについて活発な議論を重ねることで、県内大学と地元中小企業の距離感を縮め、我が県のものづくりの現状や将来像などを共有できる、顔の見える関係づくりに努めてまいります。

次に、ものづくりカレッジプロジェクトによって期待される成果についての御質問にお答えいたします。

県内の中小ものづくり企業が更なる発展を遂げるためには、生産性の向上や製品の高付加価値化の取組が求められますが、その担い手として期待される県内大卒者の県内就職率は三四%台に落ち込むなど、ものづくり企業の人手不足は非常に深刻な状況にあります。県内の大学でものづくりを学んだ優秀な人材の多くが、就職を機に県外に流出している状況に歯止めをかけるため、東北リコー株式会社やベガルタ仙台社長を務めた白幡氏を学長に迎え、ものづくりカレッジプロジェクトをスタートいたします。プロジェクトでは、白幡氏を中心に、みやぎ工業会の主要な企業が、中小ものづくり企業の魅力や特色を学生に十分に理解してもらえよう取り組む予定です。具体的には、県内の私立大学と一体となって、就職先の決定に重要な意味を持つインターシップの充実を図るほか、企業による講演会や見学会などを実施してまいります。この取組により、県内中小企業の人手不足の解消と、県内大学生の県内就職率向上が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、宮城県産品の海外販路拡大の展開についての御質問のうち、株式会社PPIHと締結した包括連携協定の内容についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県と株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスは、昨年十二月二十二日に包括連携協定を締結いたしました。その内容は、宮城県産品の海外販路拡大・販売促進に関すること、宮城県内の空港及び港湾からの輸出促進に関すること、宮城県の観光情報の発信及び観光の振興に関することなど五項目であり、今後は協定の実効性を高めるため、県から積極的に取組の企画・提案を行い、実行に移していく必要があると考えております。これまでのイチゴなどの販売に加えて、今年七月には、新たに香港などの店舗を使って宮城県の観光PRを実施することで協議が整い、現在、

実施に向け、実務的な調整を行っているところでございます。県といたしましては、今後とも、PPIHが有するネットワークや海外で拡大する店舗網を活用し、積極的に取組の具体化を図ってまいります。

次に、ドン・キホーテのホノルル店舗などを活用した販路開拓についての御質問にお答えいたします。

我が県では、今年三月に、県議会アメリカ議連の御協力を頂き、ハワイで開催されたホノルルフェスティバルにおいて、県産日本酒のプロモーションを実施いたしました。ハワイ在住者のほか、世界各国からの旅行者の皆様にも好評を博し、このお酒はどこで購入できるかといった具体的なお問合せも数多く頂いたと伺っております。ハワイではクリスマスに日本酒を贈る習慣があることに着目し、来月下旬には、PPIHのハワイ店舗において、宮城の地酒フェアを開催することが決定したところです。県といたしましては、包括連携協定を締結したPPIHの協力の下、今後とも、県議会と一体となって、新しい販路の開拓やその拡大に取り組んでまいります。

次に、大綱三点目、台湾との教育旅行の振興についての御質問のうち、交流促進の取組を更に積極的な施策にすべきとお尋ねにお答えいたします。

県では、宮城県議会と一体となって台湾訪日教育旅行の誘致に取り組み、台北市及び高級中等以下学校国際教育交流連盟と覚書を締結したことを契機に、御指摘のとおり、今年度、海外の学校に対する教育旅行バス借上げ経費助成を開始しており、現在、台湾の学校七校に対し約五十五万円を交付しております。また、教育旅行で台湾などを訪問する県内学校への助成も開始しており、台湾の教育旅行において重要視されている相互交流を促進することにより、誘致を強化しております。こうした取組により、台北市との覚書締結の中心的役割を担った校長が在籍する台北市立大安高級工業職業学校の生徒約三十人の来県予定を含め、現在二十四校、約七百人の受入れを予定しており、冬季の更なる受入れを考慮すると、今年度の来県校数及び来県者数は、過去最高となる見込みです。

次に、台湾の小中学生誘致の推進及び中高一貫校を含む交流受入れ体制の充実についての御質問にお答えいたします。

先月、宮城県議会と一体となって高級中等以下学校国際教育交流連盟及び台北市を

訪問した際、台湾側から、我が県における台湾の小中学生受入れ体制に強い関心があることを伺い、御指摘のとおり、小中学生の誘致推進が重要であると認識しております。このため県では、来月に招請する台湾の校長等と我が県の小中学校長との交流会を百人規模で開催することとし、市町村教育委員会教育長を訪問して、県内小中学校の交流会参加と台湾の小中学生受入れを働きかけております。また、中高一貫校による受入れについては、来月に招請する際、台湾の小中学校の校長等を、今年八月開催の交流受入促進セミナーで受入れに意欲を示した、古川黎明中学校及び古川黎明高等学校の視察へ御案内することとしております。県といたしましては、引き続き、中高一貫校を含めた交流受入れ学校の充実・拡大に向けて、力強く取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、台湾サポートデスクの活用についての御質問のうち、台湾からの誘客についてのお尋ねにお答えいたします。

台湾からの誘客については、宮城県議会の御尽力により、我が県のアウトドアコンテツとして認知されている宮城オルレと、これまでも学校間の交流を盛んに行っている教育旅行誘致を軸として取り組んでいくことが重要であると認識しております。トレッキング人気が高い台湾とは、昨年十一月に淡蘭古道と宮城オルレとの友情の道に関する協定を締結したことから、宮城オルレや我が県への関心を高めるため、台湾サポートデスクを最大限活用し、現地旅行博や旅行会社訪問時のほか、SNS等により積極的にPRしております。また、教育旅行誘致については、今後、サポートデスクの機能を強化に向上させ、台湾現地の情報を適時的確に把握するとともに、我が県の魅力を発信し、旅行先決定に強い影響力を有する校長等との連携を図ってまいります。

次に、台湾サポートデスクの事業効果の検証についての御質問にお答えいたします。台湾サポートデスクについては、昨年度までに比べて担当スタッフが増え、また、初めて我が県の専任スタッフとして一名が配置されるなど、これまで以上に我が県の業務に注力できる体制になったところ です。御指摘のありました事業効果の検証については、毎月、サポートデスクからの報告書を受け、イベントの開催や現地旅行会社等へのプロモーションの状況などを把握するとともに、台湾では、まだまだ知られてない県内の観光地や宿泊先の宣伝を強化するように指示するなど、随時軌道修正しながら、効果的・効果的な取組となるよう進めております。県としましては、こうした取組により、

送客実績の把握に努めるなど、サポートデスクの具体的な成果が見えるよう取り組んでまいります。

次に、大綱五項目、インバウンド及び宮城オルレの諸課題への宮城県の対応についての御質問のうち、香港に対する旅行商品の造成についてのお尋ねにお答えいたします。観光庁の宿泊旅行統計調査によると、香港からの訪日旅行者数については、昨年は約六百七十八万人泊と、国籍別では五位に位置づけられておりますが、我が県では約二万三千人泊にとどまっております。香港からの旅行者のほとんどが訪日経験者で、かつ訪日回数が四回以上のリピーターが約七割を占めるなど、訪日旅行が非常に成熟した市場であり、仙台―香港線の定期便就航は、リピーター層に我が県の魅力を売り込む絶好の機会であると認識しております。このため、香港市場の旅行志向を熟知した実績のあるランドオペレーターと連携し、香港の旅行会社に我が県の魅力ある旅行商品の造成の働きかけを行い、路線再開の好機を最大限に生かして、香港からの訪日旅行者の獲得に向け取り組んでまいります。

次に、造成したツアーの香港旅行会社での販売についての御質問にお答えいたします。JNTOによる香港市場の調査結果によれば、香港人の訪日旅行に対する志向として、食、温泉、ショッピング、自然、花鑑賞といったテーマの旅行を好む傾向があると認識しております。御指摘のとおり、我が県には各地域のすばらしい温泉をはじめ、仙台牛や寿司などの絶品の食、宮城蔵王や松島の絶景があるほか、宮城オルレも有力なコンテンツになり得ると考えております。このため、香港―仙台線の就航を踏まえ、機を逃さず香港の旅行会社の招請を行うこととし、招請した旅行会社に対する商品の販売に向け、働きかけてまいります。また、香港における我が県の認知度を大きく高めるため、連携を強化しているPPIHの香港の店舗において、これまでにない演出プロモーション等を強力に実施することで、香港からの旅行者の大幅な拡大に向けた取組を積極的に展開してまいります。

次に、香港サポートデスクの設置についての御質問にお答えいたします。

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、香港から我が県への訪日旅行者数は、二〇一九年が約二万四千人泊、昨年が約二万三千人泊と、国籍別では五位となっており、加え

て、今年は六月までに約一万五千人泊と、既にこれまで過去最高であった二〇一九年の六割に達している中、香港―仙台定期便の就航により、更なる旅行者の増加が期待されているところでもあります。直行便の再開により、今後、香港は市場としての重要性がより高くなることから、県といたしましては、効果的で効率的なプロモーションを展開できるよう、他県の活用状況などを調査しながら、サポートデスクの設置を含めて検討してまいります。

次に、既存コースの利用者の増加に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

宮城オルレの既存コースの充実に向けては、今年八月に、コース設置市町の担当者等を対象として、先行コースの取組を学ぶ研修会を初めて開催したところです。これを受けて、ガイド未設置の村田コースでは、ガイド設置に向けた準備を開始したほか、登米コースでも来年度中のイベントガイドの設置を検討するなど、コースの魅力向上の取組が進んでおります。また、新たにオリジナルTシャツの販売を気仙沼・唐桑コースや奥松島コース、大崎・鳴子温泉コースで開始しており、今後もオリジナルソックスなど新商品の導入を検討してまいります。更に、現在開催中の宮城オルレフェアでは、定員六百名に対し参加申込み者が七百名を超えるなど、過去最大規模となっているほか、十二月には登米コース、奥松島コースで、オルレを歩いた後に地元の食材や地酒を堪能する特別イベントを開催し、地域での消費拡大も図ってまいります。

次に、韓国への誘客アプローチについての御質問にお答えいたします。

韓国では、トレッキングへの関心が高く、訪日回数が二回以上のリピーターが七割を超えるなど、宮城オルレを活用した誘客が期待できる市場であると認識しております。このため県では、昨年十一月の宮城オルレ村田コースオープン時に、韓国から現地メディアと旅行会社の計十四社を招請するなどのプロモーションに取り組んでまいりました。また、アドバイザーの支援により、昨年度からこれまで七本の宮城オルレ踏査ツアーが造成され、合計百人を超える韓国人観光客に参加いただいております。県では、韓国からの更なる誘客に向けて、来月に開催される韓国・済州オルレ・ウォーキングフェスティバルに宮城オルレ・トレイル推進議員連盟と共に参加し、宮城オルレを強力にPRするほか、来年二月には、アウトドア系旅行商品を扱う現地旅行会社を招請し、旅行商品

の造成を進めることとしております。

次に、台湾からの誘客に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

県では、昨年、台湾のトレッキングコース淡蘭古道と宮城オルレとの間で協定を締結したことを契機として、更なる誘客拡大に向けた取組を進めてまいりました。今年五月には、協定締結を記念した除幕式に参加するため、県内五コースの市長、町長及び宮城オルレ・トレイル推進議員連盟と一緒に台湾を訪問し、宮城オルレをはじめ、宮城の魅力が強力にPRいたしました。また、十二月には、来場者が十万人規模で、東北のPRに特化したイベントである日本東北遊楽日において、台湾・千里歩道協会の周会長に御協力いただきながら、宮城オルレと我が県魅力を強力にPRすることといたしております。更に、来年二月には、千里歩道協会に御協力いただきながら、現地アウトドア系旅行会社を対象とした現地セミナーを開催し、我が県への送客につなげてまいります。私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱六点目、旅行者目線での仙台空港への期待についての御質問のうち、仙台―成田線の運行再開についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台―成田線は、コロナ禍前においては一日二往復が運航しておりましたが、令和二年四月から運休しており、国内線では唯一運航が再開されていない路線であります。日本の空の玄関口である成田空港は、国内最大の国際路線数を有しており、我が県及び東北各県と世界各国との円滑な移動を図る上で、仙台―成田線の果たす役割は大変重要であると認識しております。昨年五月の新型コロナウイルス感染症の五類移行後、成田空港の国際線は、旺盛なインバウンド需要に支えられ、復便や増便、新規就航が相次いでおり、仙台―成田線の運航が再開されれば、仙台空港から直行便のない欧米等の地域からもインバウンド需要の取り込みが見込まれるため、我が県のみならず、東北全体の観光振興や地域経済の活性化につながることが大いに期待されます。県といたしましては、引き続き、仙台国際空港株式会社をはじめ関係機関と緊密に連携し、一日も早い成田線の運航再開に向けて、航空会社への働きかけを積極的に行ってまいります。

次に、バス乗車場についての御質問にお答えいたします。

国際線ツアー客のバス乗車場所については、これまで国際線出口前の限られたスペースで運用していましたが、新型コロナウイルス感染症の五類移行後、インバウンドの増加に伴い、乗車場所が混雑し、スムーズな乗車等が課題となっていました。このため、仙台国際空港株式会社では、観光バス、タクシー、レンタカー等の事業者と協議を行い、国際線ツアー客のバス乗車場所については、ターミナルビルの西側へ移動し、今年六月一日より運用を開始しているところです。今後、香港線の新規就航や台北線の機材大型化など、国際線の団体ツアー客の更なる増加が見込まれることから、県といたしましては、バス事業者やバスを利用される方々等の御意見を伺いながら、スムーズに乗車できる仕組みづくりを検討するよう、仙台国際空港株式会社に対し求めてまいります。

次に、仙台空港駐車場についての御質問にお答えいたします。

仙台国際空港株式会社においては、駐車券の紛失や駐車場出口の精算待ち混雑の解消など、利用されるお客様の利便性向上を目的に、東北の空港では初めて、ゲートバーや駐車券を廃止し、出入口等のカメラで車両ナンバーを読み取り出入港を管理するチケットレス方式に改修し、今年七月より運用を開始しております。新システムへの移行に当たり、仙台国際空港株式会社では、プレスリリースやホームページでお知らせを行いました。現在、暫定形の運用となっていることから、利用方法が分からない、駐車場の動線が分かりにくいなど、利用者の皆様から多くの御意見が寄せられております。仙台国際空港株式会社では、円滑な誘導を図るため、駐車場内外の満車・空車の表示盤や誘導サイン設置工事等を今月末までに完了する予定としており、その後、今年度内の完了を目指し、歩道補修等の場内改修工事を進めていくこととしております。県といたしましては、東北のゲートウェイとして誰もが利用しやすい空港となるよう、お客様の御意見を真摯に受け止め、利用方法や場内案内等を分かりやすく周知できるよう、仙台国際空港株式会社に対し、強く働きかけてまいります。

次に、大綱七点目、大崎市古川穂波地区の大江川遊水地の状況についての御質問にお答えいたします。

大崎市古川穂波地区では、古川市街地で頻発する洪水被害の軽減を図るため、古川南土地区画整理事業区域内に新たに大江川の放水路と遊水地を設置し、新市街地と一体

となった河川整備を行ってきたところであり、このうち大江川遊水地については、河川の水位が上昇した場合に洪水調整を行う機能と、宅地開発に伴う流出量の増加を抑制させるための防災調整池の機能を併せ持つ施設で、県と大崎市が共同して整備しております。また、遊水地内に芝生広場やビオトープなどが設けられたほなみ親水公園は、大崎市が都市公園として整備・管理しておりますが、現在、湿地部を中心に葎が繁茂しており、遊水機能には大きな影響はないものの、景観や公園利用上は支障があるものと認識しております。県といたしましては、近年の激甚化・頻発化する豪雨に備えるため、遊水地の洪水調節機能を最大限に活用することが重要であることから、遊水地内にある公園環境の更なる改善について大崎市に求めていくとともに、引き続き適切な河川管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 五十三番菊地恵一君。

○五十三番（菊地恵一君） それぞれ答弁いただきましたありがとうございます。

まず、P S M Cの件でございますけれども、先ほどお話がありましたように、P S M C側からの事情をお伺いするということは、もうこれは予定として決定していると理解してよろしいのでしょうか。であれば、ぜひそのことを踏まえた上で、やはり海外とのビジネス、海外との連携というのはいろいろ難しい点があるなということをこれはみんな痛感したところでございまして、本当に残念なことでありませけれども、反面、何かこれがまるで知事の失点だったようなことの報道もありますけれども、決して私はそのうちではないと。全然そんなことはもちろんないわけでありまして、知事の責任ではないわけですし、やはりこれは、ここまで持ってきたことに対して高く評価をしながらも、今度はその失敗をいろいろ学ぶ糧としてこれからに生かしていつて、そしてまた新たな協力関係を築いていくべきだと思いますが、その点についていかがお思いでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 我々は直接P S M Cと交渉することはなく、J S M Cと交渉してまいりました。J S M CはS B Iの一〇〇%子会社、関連会社ということになります。先週の会議まで、J S M Cの社員の方と、そして建設会社さんと県職員が、県庁ですと毎週打合せをしていたような状況でございましたので、全く状況が分からなかったとい

うことでございます。海外の企業というのは、今おっしゃったように、いろいろルールが違いますので、簡単にはいかない部分がありますけれども、これで駄目なのではなくて、これを一つの教訓として、やはり次にチャレンジしていかなければならないというふうに思っております。いろんな海外の企業にも実際アプローチをしております、やはりなかなか簡単にはいかないのですが、決してこれで諦めることなく、今後もいろんな企業に果敢にチャレンジしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 五十三番菊地恵一君。

○五十三番（菊地恵一君） ぜひ、これでめげることなく、今後についてしっかりと取り組んでいただくことが知事の使命だというふうに考えますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

宮城県産品の海外販路につきましては、メキシコが非常に大きな有望な当地であるということでありまして、非常に——一月にはフェア開催と聞いております。あとハワイのほうでも、日本の清酒、非常に評判が高くて、ホノルルフェアでもあんなに日本酒が好かれるんだなということをしごく痛感しているわけなんです、これはどなたに聞けばいいか分からないんですけれども、実は、昔ですと、海外に出張するなんて、議員が海外に出張するとすぐにある団体が目をつけて裁判沙汰になっていまして、私も実際に訴えられて非常に裁判で苦勞した経験があるのですが、もちろん私が勝ちましたけれども、現在の旅費がめちゃくちゃ高いんですね。ですから、恐らく旅費規程等々については昔と同じ値段でやっていますが、議員も四年に一回海外に行ける別枠予算があるわけですけども、もう今は百万円あっても航空賃だけで行ってきて終わりという部分があつて手出しがすごく多くなると思ひまして、これは全体に議会側も、恐らく庁舎内もそういうことはあるんでしょうけれども、そういった規定とか、海外に関わる、これだけ海外との協力が進められる中で、それについて検討していくことが必要ではないかなと思うのですけれども、これはどなたが答えていただきましょう。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） これは当然、必要な経費については計上しなければなりません。まずは議会のほうで皆さんの考え方を取りまとめいただきまして、議会事務局を通じて財政課等、総務部と調整をしていたらというふうに——まあ最終的には私のほ

うで判断することになりますけれども、皆さんがやはり行動しやすいように、議員活動がしやすいようにすることも非常に重要なことだというふうに思っております。全体の財政との調整を考えながらよく判断してまいりたいと。まずは議会から考え方を示していただきたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 五十三番菊地恵一君。

○五十三番（菊地恵一君） 本日に、こんなに高くなるとは誰も想像しなかったわけであり、まあ円安の件もありますし、その点についてぜひ議会としても取り組みたいというふうに思いますので、関係の皆様でよろしくお願いしたいと思います。

それから、台湾のサポートデスクなんですけれども、これは部長、お会いしたことはありませんか。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 私もこの就任以降、台湾に訪れる機会があるんですけども、議員御案内のとおり、もう教育の方は教育旅行、それから千里トレイル協会の方などと会ったりしてですね、スケジュールがなかなか取れないのですが、実際にはまだ一度もお会いしてはおりません。ただ、担当の者はしっかりと、担当課長以下、台湾のサポートデスクの者とお会いしながら、そしてあとウェブでもやりながらですね、先生から以前より御指摘のありましたとおり、業務の詳細については、今年度からはしっかりと業務報告を受けているとところでございます。

○議長（高橋伸二君） 五十三番菊地恵一君。

○五十三番（菊地恵一君） ぜひそういう、一度やはりトップとして顔を合わせるということを、私もこれだけ通っていて一回もお会いしたことがありませんので、その辺り、顔を見る関係を構築していただきたいなというふうに思っております。

それと、商品をつくるというときに、海外の旅行会社を招請して効果がある部分と、やはり日本側から海外に売りに行くその会社がないと成り立たないということは、改めて部長もすっかり御存じのとおりだと思いますけれども、その辺りのこと。だからそのランドオペレーションということはすごく必要でありまして、これを海外の招請だけ来てもらって、それから直取引になってしまうと、法律的な動きができない。あるいは、例えば仙台は分かっている、秋保は分からない。大体松島は分かっているんですけど

ども、宮城県で仙台と松島以外はほとんど分からないというのが現状ですから、それを克服するためにも、知事がおっしゃっていただきました諸課題の件で、仙台には来ていると。この人たちをどこにどう回すかということができるのは、地域のランドオペレーターという会社、ランドオペレーションという会社がないから回らないわけでありまして、やっぱりこれは一つの理由だと思いますので、その点についてこれからしっかり取り組むべきだと思いますが、それについていかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 議員御指摘の通り、県内のランドオペレーターの育成については、非常に大変重要な問題だと考えております。ただ、今現在でも、県内のランドオペレーターを見ましても、やはりしっかりと宮城県の観光地、宿泊地、それから今の人気のスポットなど把握しながら、我々以上に柔軟に提案しながら誘客しているランドオペレーターもございますので、そういったランドオペレーターを参考としながら、我々としてもほかの事業者の育成に努めながら、議員御指摘のとおり、まずは県内のランドオペレーターを育成して、それで、その方々が海外の販売店等とうまくコミュニケーションにつながるような仕組みも考えていきたいと思っております。

○議長（高橋伸二君） 五十三番菊地恵一君。

○五十三番（菊地恵一君） やはりコロナがあつて、ランドオペレーターというか、ランドオペレーションできる会社が多くはなかったもので、今ここに来てちょっと慌てているのだろうなと思いますが、例えば、観光連盟でもDMO登録していますので、やっぱりその辺りとしつかりとランドオペレーター、ランドオペレーションが大事だということとを了解していただいて、それに見合うように、そしてそこにガイドがあつたり、あとは通訳があつたりという必要性がありますので、その点をぜひ、そうすることによって、仙台に今泊まつて——必ず大体仙台に泊まつているんですからね、仙台空港に来た人たちは。そこで終わってしまうので、そうじゃなくて、やっぱり周辺に回すということ、そういうことが必要だなと思います。ぜひ、知事含めて御理解いただきながら、ランドオペレーションについての重要性、認識を新たに、更に認識を頂きたいというふうに思っております。

それと、香港なんですけれども、これまで何年間もずっと連休中だったのに、ここ

に来ていきなり二本で、更にもう一本つて、これは一体何なんだと、関係者のほうも何これっていう状況なんですけれども、ただ実際にそういうふうには飛行機を飛ばすということは、それだけの需要があると見込んでだと思っただけなんです。となると、これが一気にこの冬に来てあれですけども、私の質問でも申し上げましたが、今、冬の東北というのは結構もうオーバーしているんですね。で、秋から冬にかけてバスがなかったりとかって大変な状況なので、これについて、香港から山のように人が来たら一体どこに行くのだろうかというふうには危惧しているんですけども、そういった意味でも、すぐには言えないかと思いますが、やっぱりこれも先ほど言ったランドオペレーションと連携できるように、香港のサポートデスク、含めてというふうにはつき頂きましたが、その点についてももう一度前向きに検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 先ほど御答弁の中でも他の質問も含めてお答えしましたけれども、まず我々としては今、香港におきましてはPPIHのアジアの海外事業本部が香港にございます。先日、そのアジアの事業の責任者が宮城県に来たときに、私もいろいろ宮城県を御案内したんですけども、その帰りがけに、やはり、仙台駅で、こんなに宮城県にインバウンドが少ないとは衝撃だと。なんで宮城県は東北の玄関口なのにこんなにいないんだという衝撃。それで、仙台駅で食事をしながら、その場で、じゃあもうPPIHの力をお貸しするからと。PPIHから宮城県に送客するということまで頂いたものですから、今回、香港、それからシンガポール、サンフランシスコ等の海外店舗、それで、あとはハワイも含めて観光PRをしていいというような、アジア事業の責任者からお言葉を頂きました。今やっておりますので、まずはそちら、香港のPPIHの店舗での戦略を考えまして、議員御指摘のサポートデスクにつきましては、そこをまずやりながら、現地の、御指摘のありましたほかの県の海外事務所の状況を見ながら検討をさせていただければと考えてございます。

○議長（高橋伸二君） 五十三番菊地恵一君。

○五十三番（菊地恵一君） 今ありましたように、PPIHとの連携というのはすばらしいと思うんですね。これ、誰が考えたかって多分部長が考えたのかもしれませんが、でも、よくここまでの連携が図れたと思うんですけども、香港についてもぜひこれを

うまく活用しながら頑張っていたきたいなというふうに思います。

それと、大崎の日本語学校でございますけれども、先ほど、必要な支援はしていただけというふうに知事から御答弁がありました。今後、開校してから必要な支援に財政的な支援というのにも含まれるのかどうかについて、最後に確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 基本的にはイニシャルコストというお約束でスタートいたしました。ただ、運営していく中で、どういう課題が出てくるのか分かりません。財政的な課題も含めて、いろいろ課題が出てきたならば、膝を突き合わせてよく話し合っていきたいというふうに思っております。